

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 J R R - 3 原子炉
施設に係る行政相談

2. 日時：令和3年5月31日（月） 14時00分～15時00分

3. 場所：（1）原子力規制庁 10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※：本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、加藤管理官補佐、荒川安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究炉加速器技術部 担当者 他3名

安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他2名

5. 議事要旨

（1） 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、今後 J R R - 3 原子炉施設の設工認（ベリリウム反射体、燃料体（標準型燃料要素及びフオロワ型燃料要素）及び中性子吸収体の製作及び交換）を申請するに当たって、更新する設備の概要及び既設工認の状況について、資料1に基づき説明があった。また、上記設工認を申請するに当たり、令和2年12月2日に実施した NSRR の行政相談（パルス自動運転制御系の更新）の結果、設工認が不要となった理由について確認したい旨の発言があった。

（2） 原子力規制庁から、本日の説明を受けた内容については、検討の上、後日返答する旨を回答した。

6. 配付資料

資料1 定期的な設備更新等に係る設工認について